

令和3年度 第3回野洲市環境審議会 議事録

日 時：令和3年10月14日（木）

14:00～16:00

場 所：コミュニティセンターやす 研修室1.2

Zoom（オンライン）

（ハイブリッド開催）

【出席者】

委 員

1号委員

岸 本 委員（龍谷大学 先端理工学部環境生態工学課程 教授）

島 田（幸）委員（立命館大学 経済学部 教授）

島 田（洋）委員（京都大学大学院 工学研究科 准教授）

2号委員

川 崎 委員（滋賀県南部環境事務所長）

佐 藤 委員（滋賀県琵琶湖環境科学研究センター総合解析部門 専門研究員）

3号委員

荒 川 委員（野洲市商工会代表）

飯 田 委員（野洲市農業委員会代表）

木 津 委員（野洲市自治連合会代表）

出 野 委員（野洲生活学校代表）

4号委員

渡部委員（湖南・甲賀環境協会野洲地区代表）

林 委員（環境基本計画推進会議委員）

野洲市環境審議会の組織と運営に関する規則第6条第5項による出席者

島 田 滋賀県総合企画部 CO2 ネットゼロ推進課 主幹

山 元 滋賀県総合企画部 CO2 ネットゼロ推進課 主事

野洲市関係者

栢 木 市長

武 内 環境経済部 部長

西 村 環境経済部 次長

中 原 環境経済部 環境課 課長

駒 本 環境経済部 環境課 課長補佐

山 本 環境経済部 環境課 専門員

松 本 環境経済部 環境課 主任

木 下 環境経済部 環境課 主事

南 井 野洲クリーンセンター 所長

【配布資料】

- ・次 第 裏面名簿
- ・資料1 第2次野洲市環境基本計画【中間見直し素案】（10/14版）
- ・資料2 第2次野洲市環境基本計画 中間見直し素案 意見に対する修正等

【 議 事 内 容 】

1. 開 会

(中原環境課長)

予定の時刻になりましたので、令和3年度第3回野洲市環境審議会を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中、環境審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。環境課長の中原と申します。本日はよろしく願いいたします。失礼して座らせていただきます。本来ですと委員の方及び事務局が一堂に会する形で開催するところですが、新型コロナウイルス感染症の予防の観点から、今回も前回と同様、会場にお越しにいただいている委員の方々とズームでの会議に出席にいただいている委員の方々とのオンラインを通じた会議の開催としております。はじめに、ズームでご出席の委員の方々に会議中の発言について案内いたします。議事進行中はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。なお、発言いただく際は、画面下の手を挙げるボタンを押してください。議長より指名された方は、ミュートを解除したのち、発言をお願いします。会場の皆様におかれましては、発言の際は挙手をお願いします。会場の方は通常の会議と同じように進めていきますが、会場の声は集音マイクを通じ、オンラインで会議に出席されているみなさまに送られます。複数の方が同時に発言されますと、進行に支障が出てくることになります。発言される際はこちらで案内いたしますので、マイクを使用しての発言をお願いします。つづきまして、本日の審議会の成立について報告します。野洲市環境審議会の組織及び運営に関する規則第6条第2項におきまして、「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」となっております。現在、12名の委員中5名の委員がズームによる出席を、6名の委員が会場での出席にいただいております、合計11名の委員の出席ですので、本審議会が成立していますことを報告いたします。なお、本日欠席の委員は、3号委員の松沢 松治様の1名でございます。また今回も引き続き、地球温暖化対策に関する施策等の意見を伺うために、規則第6条第5項の規定により滋賀県CO2 ネットゼロ推進課の職員の方2名も（ズームにて）出席にいただいております。

それでは、開会にあたりまして、市長の栢木より挨拶を申し上げます。

2. あいさつ

(栢木市長)

令和3年度第3回目の野洲市環境審議会の開会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

本日は皆様ご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。また本市の環境行政や施策等について、様々な角度からご支援いただいておりますことにつきましてもお礼申し上げます。さて、ご審議いただいております第2次野洲市環境基本計画の中間見直しにつきましては、今回が最終の審議となります。前回の審議会でもいただきましたご意見等を反映させ、事務局において完成度を高めた素案を作成することができましたので、今回の審議会でも提示させていただきます。委員の皆様におかれましては、限られた期間の中で慎重にご審議をいただき、誠にありがとうございます。大変なご苦勞をおかけしておりますが、最終の審議ということで、もう一度ご議論をいただきたいと思います。見直しの主なポイントである地球温暖化対策をはじめ、環境に関する課題に対する施策内容や取り組みなどを整理しておりますので、委員の皆様の活発なご意見を頂戴したいと思います。また今回も前回に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、ズームと会議のハイブリット形式の会議とさせていただきます。色々ご不便をおかけすると思いますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

簡単ではございますが開会のあいさつとさせていただきます。

(中原環境課長)

ありがとうございました。市長は、公務により途中で一時退席することがありますので、ご了解をお願いします。

それでは会議に移らせていただきます。まず、本審議会の公開について、野洲市情報公開条例第23条におきまして「実施機関に置く附属機関及びこれに類するものは、法令等の規定により公開することができないこととされている場合、その他正当な理由がある場合を除き、その会議を公開するよう努めるものとする。」と規定されています。よって、本会議におきましても公開とさせていただきます。また議事録を作成させていただき、ホームページ等で公開させていただきます。また、本審議会の記録写真を撮影させていただくことについても、あわせてご了解いただきますよう、よろしくお願いいたします

次に、審議会で質疑等発言いただくときは、挙手いただき、議長から指名があった後、ズームの方は発言いただき、会場の方はマイクをお渡ししますので、マイクを受け取った後、発言いただき、終了されましたらマイクを返却いただきますようお願いいたします。なお今回もズームを取り入れていますので、会場の委員の方からの挙手は議長からは確認しづらいので、会場からの委員の挙手は事務局より議長にお知らせすることとします。その場合、ズームと会場で発言が前後することもあるかもしれませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、事務局から送信した電子メールからダウンロードしていただいているか、直接配布させていただいてお手元に届いているかと思います。種類といたしましては、1枚目が本日の次第で、裏面に審議会委員名簿を掲載しています。そして審議用の資料の方になりますが、「第2次野洲市環境基本計画【中間見直し素案】」及びA4横長の「第2次野洲市環境基本計画中間見直し素案意見に対する修正等」の2種類です。審議用資料とは別に「第2次野洲市環境基本計画の中間見直しについて(答申)(案)」を用意しています。答申につきましては、本来ですと本日の最終の審議をいただき、内容をご承認いただいた後に岸本会長から栢木市長に渡していただくものですが、今回もズームを使用した会議でございますので、あらかじめ答申(案)を委員の皆さんにお配りさせていただいておりますことをご了解ください。

続いて今回ご出席の委員を事務局より紹介をさせていただきます。まずズームでのご出席は1号委員の岸本委員、島田幸司委員、島田洋子委員です。2号委員の川崎委員、佐藤委員です。ズーム出席の委員は5名で、オブザーバーとして県CO2ネットゼロ推進課の嶋田主幹、山元主事の2名です。会場でのご出席は、3号委員の荒川委員、飯田委員、木津委員、出野委員、4号委員の渡部委員、林委員の6名です。事務局は順に環境経済部長武内、環境経済部次長西村、環境課長中原、環境課長補佐駒本、環境課職員山本、松本、木下、野洲クリーンセンター南井です。また本日の会議は、午後4時の終了を目途として進めたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

議事に入ります前にご説明いたします。第1回目の審議会で説明いたしましたとおり、第2次野洲市環境基本計画の中間見直しは、今年度の3回の審議の中で行うこととしており、今回が最終の審議をいただくこととなります。先ほども少し触れましたが、本日、本計画の中間見直し案につきまして、委員の皆様のご承認をいただけましたなら、会長から栢木市長に答申をお願いしたいと考えているところです。

それでは、これより議事に入ります。規則第6条第3項におきまして、会長は議長となるとされておりますので、以降の議事進行は、岸本会長に議長をお願いします。

3. 審議事項

第2次野洲市環境基本計画の見直しについて
(岸本会長)

はい。それでは議事の方に入らせていただきたいと思います。よろしくお願いします。只今事務局からご説明がありました通り、本日の会議は16時までとなっておりますので、円滑な審議にご協力をお願いします。まず、市長のご挨拶にもありましたし事務局からもありましたが、本日の審議を持ちまして、第2次野洲市環境基本計画の中間見直しを答申するということになっております。そのあとの議会等のスケジュールもございますので、このような予定ということでございます。今回は前回のみなさまのご意見を踏まえた形で資料提案を事務局の方でご用意いただいておりますので、そちらの方審議いただきまして自由闊達なご意見をいただいたうえで、必要な箇所につきましては、修正が必要になるかと思っておりますけれども、その辺りの軽微な修正につきましては、事務局に一任をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。本日の審議事項は1つです。第2次野洲市環境基本計画の中間見直しについて事務局より説明をお願いします。

(駒本環境課長補佐)

野洲市環境課の駒本と申します。よろしくお願いします。第2次野洲市環境基本計画の中間見直し素案ということで、今回3回目の審議ということになります。ご説明させていただきますのでよろしくお願いします。資料につきましてはZOOMでご参加いただいている委員におかれてはメールでお送りさせていただいております。また、会場にお越しいただいている委員のみなさまには事務局より直接お渡しさせていただいております。資料につきましては画面でも共有させていただきます。先ほど課長から説明がありました通り資料は中間見直しの冊子、前回の審議会でもいただきましたご意見とそれに対する修正等考え方を添付しております。主に今回の説明では冊子の方で説明させていただきたいと思っております。ご説明の前に冊子に修正すべき点がございます。まず、目次の下の部分に赤字で本文の(*)はP86~の用語集を参照してください。とありますが、P85の誤りです。もう1つ、P28の3. 1. 3のCO2排出量の削減の年号が令和12年になっているところが平成25年の誤りですので、それぞれ訂正をお願いします。

それでは、ご説明の方を進めさせていただきます。8月10日の第2回目の審議会におきまして、中間見直し素案を提示させていただき、いろいろご意見をいただきまして、それにつきまして事務局で修正を行いました。修正を行ったところにつきましては文章を中心に行っておりまして赤字で施しております。まず、目次に先ほど訂正させていただきました、本文の(*)はP85~の用語集を参照してください。とありますが、この後出てくる用語の中で固有名詞や専門用語についての用語集を巻末に用意しています。但しこの用語が巻末にあるんだということが分かるよう、その用語が出てくる最初に(*)で記載させていただいております。1ページ目の序章については、内容は大きく変えていませんが文節を入れ替えたり、多少文章を修正しています。和暦の部分と西暦の部分がありましたので、原則、和暦と西暦を併記する形で修正を行っております。2ページからは第1章です。2ページは計画の位置づけの中で、この計画が野洲市環境基本条例第8条に基づきと記載しているものの、第8条がどのような内容なのかを箱書きで示しました。そして1章の方から出てきます、基本目標2の循環型社会・低炭素社会づくりとあったものを、循環型社会・脱炭素社会に変更しております地球温暖化対策の計画を見直しておりますので、それに連動する形で6ページの基本目標2内容を2050年カーボンニュートラルを目指すんだという内容を追加し変更しております。9ページからは第2章です。第2章につきましては見直しの内容についてまとめております。4年間の成果と課題につきましては、12のプロジェクトの成果をそれぞれ挙げていますが、ごみ減量プロジェクトの内容を変更しています。9ページ終わりから10ページにかけては4年間の課題を挙げております。こちらの課題の中で特定外来生物の部分で侵略的外来水生植物を含むという文言が何度も出てきていた部分でご意見をいただきましたので、本文中は特定外来生物として別でコラムを作成し、植物や哺乳類などの動物もあるんだということが分かるようにしました。そして、同じく前回プラスチックごみにつきましても、前回の会議でマイクロプラスチックを前面に出しすぎていることについて、マイクロプラスチックも問題だけれども、それ以前のプラスチックごみについて説明するべきであるのご意見をいただきましたので、こちらでもコラムでマイクロプラスチックというものがあるんだということとそれらを防ぐためにはプラスチックごみ対策をする必

要があるということを記載するようにしました。そして里山を守り育てるプロジェクトに課題なしと記載していましたが、プロジェクトの方から課題として里山の大切さを知り活動を担う市民を増やすことが課題ですとご意見をいただきましたので、記載させていただきました。そして、11 ページですが、野洲市環境基本計画推進会議はこの計画を推進する主催的な存在であるにもかかわらず、その説明が最後の第5章に少し出てくるだけでしたので、野洲市環境基本計画推進会議について理解していただくためにコラムを作成しました。そして2.3 見直しの内容ということで、ここで今回の見直しの内容を記載しています。今回修正させていただいたのは、1) 地球温暖化対策では基本目標2の施策の内容の文言を修正しております。施策の取組では、省エネ化の推進で前回環境家計簿を普及しとしていましたが、COOL CHOICEは地球温暖化対策として「賢い選択」を提案するもので、この中にも環境家計簿のような省エネ行動も含まれておりますので、施策の取組としてはCOOL CHOICEを採用いたしました。次の再生可能エネルギーの導入、CO2 吸収源の対策の促進については文言の修正を行いました。次に2) の食品ロス対策と3) プラスチック対策は、前回は並列してまとめて記載して分かりづらい表記でしたので、今回それぞれの対策について独立させました。2) 食品ロス対策については基本目標2の3Rの促進の中の施策の取組といたしまして、資源の有効利用のため廃食油回収を行います。と、生ごみ処理機の補助金等の支援を行いコンポストを普及し、ごみの資源化を推進しますというものを追加しました。また施策の取組に新たに食品ロス対策を新設し、フードドライブを実施し、食品ロス削減を推進します。と、野洲市内のフードエコ推奨店をホームページで公開し、事業者の取組の後押しを行います。というものを新規に挙げております。3) プラスチック対策では、基本目標1の環境美化推進では、プラスチックごみが散在することによる環境問題についてという文言を追加しました。これは前回はマイクロプラスチックという表記でしたが、まちのプラスチックごみがマイクロプラスチックになり得ることをコラムで別立てさせていただいております。14 ページに移りまして、基本目標2の施策の取組、3Rの促進については過剰包装の削減、マイバッグの持参によるプラスチックごみの削減や、粗大ごみの再使用を推進し、ごみの減量化を図ります。という形で標記の変更をしております。そして4) 特定外来生物対策については、ここでも侵略的外来水生生物と表記していたものを変更しております。基本目標3の施策の内容でも同じ表記でしたので、特定外来生物の後ろに括弧書きで（オオバナミズキンバイ等の植物、アライグマ等の動物）と植物もある事が分かるようにこの部分にだけは記載させていただきました。他には施策の取組として外来生物対策を推進するにあたり、関係機関と連携することを追加表記しました。（2）から（4）については修正はございません。

第3章 目標達成のための施策の展開に移ります。15 ページから16 ページは、4つの基本目標からの体系が分かるような見開きでご覧いただくページになります。前回お示ししたのは、施策の方針と施策の内容の箱の幅に大小がありましたので均等にした代わりに、施策の取組がどの方針や内容につながっているものか分かるよう線で示しております。17 ページからは、先ほどの第2章でご説明した内容をそれぞれの施策の内容や取組を配置しております。20 ページには咲くほどご説明したコラムを掲載しています。25 ページも第2章の内容を反映させております。26 ページにはごみの分別についてと食品ロス対策についてのコラムを掲載しています。27 ページについても第2章の内容を反映しております。28 ページについては、指標を掲載しており、その下にCOOL CHOICEとエコドライブについての内容を環境省のホームページより抜粋して掲載しております。31 ページの生物多様性の向上と河川琵琶湖の保全及び農地の保全の部分では、※印で地球温暖化に関連していることを記載する内容を変更しております。35 ページ、普及・啓発の担い手の育成・継承の人材の育成の施策の取組の内容で、各プロジェクトを担う人材育成の機会を作りますと修正しています。

第4章の重点プロジェクトは、第2章で変更した内容が連動した形で赤字で修正しております。

49 ページからの第5章は、変更の対象とはなっておりませんでしたが、50 ページの計画の推進体制について、それぞれの立場の関連性などをもう少し分かりやすく改善をするべきだというご意見をいただきましたので、ガラッと変更させていただきました。51 ページからは資料編ということで第1回目の審議会でお示した物や野洲市の概況等を掲載しています。85 ページの用語集

は新たに記載したものは赤字で施しております。以上、前回の中間見直しの素案から修正した部分を説明させていただきました。

（岸本委員長）

はい、ありがとうございます。それではただいま事務局より説明がありましたが、これより質疑に入ります。冒頭に事務局から説明がありましたように、ZOOMの方は挙手のボタンを押していただき、会場の方は物理的に挙手をしていただいて、指名ののちにご発言していただきますようお願いいたします。それでは皆様の方からご意見ございましたらお願いします。

（佐藤委員）

琵琶湖環境科学研究センターの佐藤です。事務局の声が私の環境では聞き取りづらくて説明を聞き逃していることがあるかも知れませんが、全体としては適切に修正していただいて、コラムなども作成していただいてかなり読みやすくなったなという印象です。そのうえでですが、3つほど質問とコメントをさせていただきたいと思います。時期的に修正ができないということもあると思いますので後は適宜ご判断をお願いします。まず1点目は計画の推進体制というのが、3ページと50ページの2ヶ所にあって、内容が重複しているようなしてないような、これはどのような書き分けをしているのでしょうか。

（岸本委員長）

1つずつの回答で良いでしょうか。では事務局をお願いします。

（山本専門員）

事務局の環境課山本です。よろしくお願いします。作成している私たちの方も若干違和感があるなと思うところはありませんが、第2次環境基本計画を策定時の立て付けが、計画の推進主体である市の役割、事業者の役割、市民の役割の説明が最初にありまして、後ろでその推進体制としてこういうから見方で進めていくんすよというような内容を掲載していました。見直しでその部分をごそつと変更するのではなく、あくまで第2次計画を生かした状態で変更させていただいております。計画の見直しの最初にそこまで手を付ければよかったのかもしれませんが、今回はそれを生かす形で修正を掛けさせていただいているので、重複した内容かなという印象になるのかなと思います。

（佐藤委員）

はい。よく見たら3ページは推進主体で50ページは推進体制という書き分けているんだということが今分かりました。3ページでは3つの円が50ページでは4つの円になっていて、内容がどう違うのか分かりづらいかなどは思いましたが意図は理解しました。じゃあどうすればよいかという意見は私はすぐ出せませんが、少しタイトルを変更しても良いかなと思いました。続いて2つ目ですが、全体にいえることですが、例えば、31ページの「河川や琵琶湖の生態系を守る取組は地球温暖化対策にもつながるものです。」という注釈がいくつかありますが、これは具体的にどのような内容を指すのでしょうか。

（駒本環境課長補佐）

はい。こちらにつきましては、見直しの中の5つ目で地球温暖化対策の関連性の記載ということで、この環境基本計画に挙げております取組が、大なり小なり全て地球温暖化対策にもつながっていることを示すために記載しているものです。河川や琵琶湖の生態系を守ることが直接地球温暖化対策だということではありませんが、自然環境や生態系を守ること或いは考えることは、大きい目で見れば、地球温暖化対策につながっていくものだということを示したいがために記載させていただいたものです。ここは最初は地球温暖化対策を考えるきっかけとして、という表記をしていた時もあったのですが、何度かご指摘をいただいて修正して、こちらの表記に落ち着いたというところです。

（佐藤委員）

多分、一般の方が読んでも具体のイメージは湧かないと思います。例えば、はげ山に木を植えることでCO₂の吸収源になるとか、生き物を守る取組をすると地球温暖化の適応策になる、地球温暖化気候変動によって生きものが被害を被ることがあれば、それを別の形で守ることは適応策にな

るとかであれば、イメージがつきます。1つの目的のための活動が別の地球温暖化対策等にも影響がありますよという概念的なことが言いたいことはもちろん分かりますが、この一文を読んでそういうことを想像できる人がどれだけいるか、結構レアな気がするので、書かれるのであればコラムでも良いのでもう少し丁寧な説明が必要かなと思います。

(岸本委員長)

佐藤さん、河川・琵琶湖の取組は・・のところが問題でそれ以外の部分については、それほど違和感がないという理解でよろしいですか。

(佐藤委員)

31ページの1)と3)の※の表現が分かりにくいかなと思います。

(岸本委員長)

分かりました。私もそう思います。確かにコラムみたいなものがあるといいかなと思います。あと、河川や琵琶湖の生態系を・・というのは結局健全な生態系を維持しましょうということで、健全な生態系とはどういうことかとなると、それは人にとって健全な生態系のこと、基本的にはヘドロ化した河川とかのないようにということで、ヘドロ化が進みますと結局メタンガスが発生しますので、そういった状態を作らないことが地球温暖化対策につながる・・・・・と、風が吹けば桶屋が、ではないですが、かなりまわりまわってというところで地球温暖化対策にというのが、私も見せていただいたときに多少違和感があったのですが、そのままにしていました。そういう意味ですね。

(佐藤委員)

そういう意味です。

(岸本委員長)

我々は言いたいことは何となく伝わってくるのですが、広く一般の市民の方にこれでどの程度伝わるのかというと難しいですね。

(佐藤委員)

そうです。ですので、補足を何か考えていただければと思います。

(岸本委員長)

事務局の方で何かありますか。

(山本専門員)

はい。ありがとうございます。佐藤委員からご意見いただいているときに事務局内でも何かコラムなりで補足しないと、この一文だけでは飛躍しすぎて意味が分からないという意見が出ておりますので、コラムで補って、だから地球温暖化対策にもつながるということが読み進めて分かるように追加させていただきたいと思います。

(岸本委員長)

今の文章を生かすとする、コラムは追加していただくとして、この文章だけ読むと見ていると、直接的に地球温暖化対策になっているようなイメージを受け取りますが、そんなことはまず絶対ないので、例えば、取組はの後に「間接的に」という言葉を入れて、回りまわった形で地球温暖化対策になっているという形で表示してコラムで補足すると、誤解がなく読んでいただけるのかなと思いますので、ご検討ください。

すいません佐藤委員、最後もう1つお願いします。

(佐藤委員)

最後、指標の件ですが、32ページ進捗管理の指標としていろいろ挙げられているのですが、野洲市さんはいろいろなこと取り組んでおられますが、この指標が参加者数といったものが中心になっていて、もうちょっとアウトカムというか、環境が変わったんだよという指標を入れておくいいのではないかと思います。新しい取組を入れることは難しいと思いますが、例えば、すでに取り組んでおられるもので、私も関わっているビワマスの遡上が継続的に確認できることとかビワマスの稚魚が確認できることとか、何匹という数的なことではなく毎年確認されているということも1つの指標にしていんじゃないかなと思いました。こういうのは野洲市しかやっていないので、

野洲ならではの指標として出せるんじゃないかなと思います。同じような感じで、プラスチックごみのことがたくさん書かれていますが、プラスチック関連の指標が見当たらないので、プラスチックごみがどれだけ増えたか減ったかというのはなかったと思うので、例えば同じ箇所と同じ規模、同じ時期にごみ拾い活動をしている団体は結構あると思うので、そういう人達が、経年的に「去年は100袋あったけど、今年は80袋だった」とか「次の年は50袋に減ったな」とか、それって定点観測になっているのではないかなという気もするので、協力してくれる団体があれば、定期的に同じ場所で同じ規模でごみ拾いをしてきている団体があれば、袋数や重量を出してもらって、1つ2つでも良いので、経年的にそこがどれくらい量が減ってきたかということも、不法投棄、プラスチックごみ、というごみのアウトカムを見る指標になるのかなと思いました。

(岸本委員長)

事務局、最後のご意見に対しての回答はいかがでしょう。

(駒本環境課長補佐)

ありがとうございます。ご助言いただきました指標については可能でありましたら挙げさせていただきたいと思います。

(岸本委員長)

実際に活動をされている方との協議が必要なこともありますので、そう簡単に反映できるかは分かりませんが、市民活動が指標として評価される1つのきっかけでもありますので、市民との協働は重要なことだと思いますので、可能な限りご検討していただければと思います。ありがとうございます。

佐藤委員の1つ目の質問のえこっち・やすが3ページにはなくて50ページにはあるんですが、えこっち・やすは、市民と行政と混合した組織体という形になっているんですね。3ページは主体が書かれていて、主体は市民と企業と行政の3つであって、そこが計画実行の推進体制となると、そこに3つの主体から協働してできた推進会議という組織があって、それも推進する体制に組み込まれますので、3つが4つになるのは仕方がないのかなと感じました。表現の仕方が若干まどろっこしいところはございますけれども、主体と推進体制の内容がある程度似通ってしまうのは仕方がないのかなと思います。その辺りも含めまして事務局の方に改善を検討いただければと思います。

(佐藤委員)

えこっち・やすの色だけ変えてもよいのかもしれないです。もしくは位置を変えるか。横ではなく下か上にするとかですかね。

(岸本委員長)

その他委員の皆さま何かあるでしょうか。どうぞ島田委員。

(島田(洋)委員)

はい。今ちょうどおっしゃっていた50ページのところですが、3ページと似通っているということでしたが、第5章というのは計画を推進するための章で、まず5-1では進行管理を効果的に行うためにPDCAサイクルで進行管理しますというのと、5-2はたぶん推進の主体がバラバラではなくて、複数の主体が、えこっち・やすも絡めて、協働して行うということを表現されているところだと思うので、佐藤委員のおっしゃるようにタイトルを変更するか、例えば協働による計画の推進とか、バラバラではなく協働して計画を進めていくんですよということを5-2のタイトルを見たらパッとわかるようにされると良いのではないかと思います。ご検討お願いします。

もう1つ15・16ページの見開きの部分ですが、16ページのところで施策の内容と取組を線で結んでいただいて分かりやすくなったんですが、その横の重点プロジェクトが宙に浮いたように見えるので、8ページのところで出てくる重点プロジェクトの位置は何となく基本目標や取組の位置にあるのかなという感じですが、16ページになると、先ほど何でも地球温暖化対策につながるという先ほどのお話ではないですが、12のプロジェクトは施策の内容と取組と色々関わってくるという意味合いで、プロジェクトを四角の大きなかたまりにして、こういうプロジェクトが横の取組とも色々関連してくるという感じに変えた方が良いのでは。ここを関係するのに空けてみたりすると複雑になる。佐藤委員のご指摘にあった赤で書かれた部分で、例えば里山プロジェクトをやって

おられる方も、この活動が里山を守り育てるという目的でやっておられたけれども、SDGsはそういうことだが、色々な他の地球温暖化対策や気候変動の活動にも、それぞれ12の活動をされている方には全部、今やっておられる方がさらに地球温暖化対策にも貢献することになるのですよ、というのを目覚めていただきたいというところもあるので。もちろんわかっているやっている方もいると思うのですが、更に理解を深めるためにこれらのプロジェクトは、ここに方針として一杯書いてあるけれども、「これに色々絡んでいくのですよ」というのをわかってもらうために、12まであったうえで同じ並びにして、さらにプロジェクトという大きな四角にするとか。そのあたりはもっとデザイン感覚のある方に考えていただいたらいいのですが、そんな風にしてもらったら如何かなと思って。なんとなく⑧と⑨は離れていて左の方につながるのじゃないのか、とかいうよりもどちらかというと、全部プロジェクトは色々絡んでいってもらうので、この画の意味をわかってもらうために第4章以降目的の話から、さらにたくさん詳しく書いてある3. 3などのところに読んでいただければ、「このつながりがわかりますよ。」みたいな、読み進めたらわかってもらえるので、その辺を検討していただければ、と思います。

続けて言いますが、SDGsのマークもよく見たらそれぞれのプロジェクトの施策の内容のところなどで、31ページのところでもSDGsのマークがついていて、よく知っている人であれば「生物多様性の維持・向上」という施策というのは、「SDGsの11、13、14、15、17のところに絡みますよ。」と。結局、絡むということは「そこの中には温暖化対策が含まれているので、それにつながる。」ということなのだと思うのですが。なかなかSDGs自体も、色のついたものを貼り付けておけば関連する、というふうになっているのですけれども、実はどう関連するのかというのが、まだ多分浸透していないので、そのあたりは佐藤委員が指摘されたように、議長がおっしゃているように何かコラムで、SDGsもそうですけれど、今までやっている活動が「2030年までに温暖化を何とかしないとイケないんだ。」というものとは別物ではないのですよ、というのが何かわかる画なり、何かが付けられると、多分31ページにあるSDGsのマークが一緒につながっています、というのも理解が進むんじゃないかなと思いますので、先ほどのお二人のおっしゃっている提案を更によりしくお願いします、という意見なのですが、ご検討してしていただければともいますのでよろしくお願いします。

(岸本委員長)

ありがとうございます。事務局の方からお願いできますでしょうか。

(山本専門員)

はい、事務局の山本です。16ページのプロジェクトの配置のバランスについて、確かに離れているような、均等ではないし、というような形で、つくっている自分自身もどう置いたらいいのか、と思っているところに、まさにご指摘いただきましたので、ご提案いただきましたとおりプロジェクトという形でひとつの枠をつくり、その中に12等分したような形で①から⑫のプロジェクトを入れさせていただく、このような形で修正させていただきたいと考えています。

あとご指摘いただきました「地球温暖化対策がすべての活動がつながるのですよ。」ということを一行で乱暴に説明していたところについて、画やデザインができないので、画でどのようにあらわすことができるのか考えてはみますが、それが難しければ文章で、コラム欄という形で市民の方にも私たちが伝えたいことがわかるようなものを掲載させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(岸本委員長)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

そのほか、委員の皆様いかがでしょうか。会場の方はいかがでしょうか。

(* 会場 飯田委員が挙手)

(飯田委員)

飯田でございます。本当にたくさん冊子であるのですが、本当に皆さん真剣に中身を読み込んでいただいて、意見をずっと言っていただいて、環境課の人も本当に熱意をもって作ってくださったんです。ただ本当にそういう意味で言えば、もうちょっと他で色々「何をするんだ、私たち

は。」みたいなところはあるんですけど、本当によくがんばって作って、みんなが直して作ってもらったので、これからは本当にこれを動かすための市の体制も整えていただければ、これだけのものはなかなかできない。色々な難題も力を出して取り入れるものと広げるものを考えなければいけない、と思います。これを「絵に描いた餅」にしないで、がんばりたいと思います。そういう意味で私も環境基本計画推進会議の一員でもあるんです、農業委員でもありますけれども、そういう意味ではみんな喧々諤々話し合ひまして、一步ができたかなと思っていますので、どうかよろしく願いいたします。みんなでがんばりたいと思います。

(岸本委員長)

ありがとうございます。そのほか、委員の皆様いかがでしょうか。

(※ 会場 渡部委員が挙手)

(渡部委員)

4号委員の渡部です。第2次の見直しについて、「4年間の成果と課題」があるんですけども、重点プロジェクトの中でプラスチックに関するものだけ非常に多くなって、今後の目標達成のための施策の展開に関連するかわからないのですけれども、一つの大きな問題としてですね、企業にとってもプラスチックは非常に大きな問題となっている。それが解決策になるかどうかかわらないのですけれども、重点プロジェクトの中にプラスチックごみ問題を大きく課題として入れた方がいいのではないかな、という気がするのですけれども、どうでしょう。

(岸本委員長)

ありがとうございます。事務局の方からご意見いかがでしょうか。

(駒本課長補佐)

環境課の駒本です。渡部委員からご意見いただきましたプラスチックごみの対策につきまして、これは単に不法投棄されたプラスチックごみだけでなく、生活の中から発生していくものもあるかと思います。これの対策につきましては、この冊子の36ページ、第4章の各重点プロジェクトの中で、プロジェクトごとに具体的な取組がありますが、市民や事業者の行動の指針を挙げており、この中で可能な限りプラスチックごみ対策としてあげ、あるいは関連するもので、生活の中からそういうものをなくしていく、あるいはそういうものが発生するのを防ぐという形で盛り込ましています。

(岸本委員長)

はい、ご説明ありがとうございます。重点プロジェクトは、市の方で「これをやれ。」といってやっているものではなくて、「えこっち・やす」などと協働しながら市民の自発的な活動として、やっていることの積み上げしているものを重点プロジェクトという形で設定して、市民と協働して行っていくというスタイルになっています。頭ごなしに「これをやれ。」という形には、在の野洲市のやり方はそういうやり方になっていない、と私は認識していますので、そういう意味では確かにプラスチックの問題は充分クローズアップされており、「そちらの方に重点プロジェクトを置いた方がいいのではないか。」というのはその通りだと思いますが、このあたりは逆に言うと、「えこっち・やす」などの主体との協働の中で、こういう風にやった方がいいのではないかと形づくられれば重点プロジェクトとして制定していく、というスタイルであって、なかなか頭ごなしに野洲市が「やれ。」というわけにはいきませんので、そのあたりは、ご意見は十分理解できますので、それを踏まえたうえで後段の第2次野洲市環境基本計画の中になるのか、場合によっては第3章のところで増やすことになるのかわかりませんが、プラスチック対策を全くないがしろにする訳ではございませんので、市や市民の協働のあり方を模索していくというのが現時点で取らう最善の策かなと思いますが、事務局、そういう理解でよろしいですか。

(山本専門員)

はい、それと地球温暖化対策なり第2次環境基本計画の後半は、もう一度企業の方、自治会の方、市民の方とつながりを持ち直して、地球温暖化対策を中心に、どういった形で野洲市で取り組んでいけるのか、という機会の場を作ろうということになっているのですけれども、先ほど渡部委員に教えていただいたとおり、企業の方でもプラスチック問題というのは大きな問題となっている

ということですので、併せてプラスチック問題のことも議論の中に入れさせてもらうこともできるのかな、と思いながらお話を伺っておりました。第2次の中でその話しができて、第3次でプラスチックをどう計画に中で取り扱っていくのが見えてくるのかな、と考えています。

(岸本委員長)

はい、ありがとうございます。島田幸司委員どうぞ。

(島田(幸)委員)

はい、ありがとうございます。今の議論に関わってなのですけれども、計画案の40ページ、41ページを見ると、プロジェクトの④、⑤でプラスチックごみの減量につながるような環境配慮指針がこの中に具体的に書き込みがあって、アクションとしてどこまで頑張っているのかは別として、指針としてはあって、40ページの下半分くらいかなり書き込みがあって、ごみ減量のところも分別から始まって、その指針の中にはマイボトルとか資源化に配慮した指針など、こういうところがプラスチックごみ対策につながるかと思いますので、このふたつのプロジェクトの中にプラスチック対策を市民・事業者双方が取り組むということで、これから改定案に基づいて取り組めばいいかと思いました、以上です。

(岸本委員長)

はい、ご説明ありがとうございました。まさしくその通りで、事務局の方から何かございますか。

(山本専門員)

ありがとうございます。確かにごみの資源化プロジェクト、ごみの減量プロジェクトの両方でプラスチックのごみを減らしていく必要があるということを議題として活動をしておりまして、市民の方へも啓発の運動もしていただいておりますので、島田幸司委員から言っていた理解で第2次は進めさせていただきたいと思います。

(岸本委員長)

はい、ありがとうございます。そのほか委員の皆様いかがでしょうか。

無ければ私の方からひとつだけ。最初の方の質問にもあった50ページのところの図なのですが、まずは文章の方ですが50ページの全文の5行目に「えこっち・やす」が出てくるのですが、可能であればここに、「えこっち・やす」のコラムが前の方のページにあったと思うのですが、コラムのページを追加いただくと。普通は前から読んでいくと思うのだけど、人によっては「えこっち・やす」で何だろうとなったときに、どこを見たらいいのかということになりますので、ページを参照として括弧書きか何かで加えておいていただけると、よりいいのかなと思います。

図の方はどうするか悩ましいのですが、50ページの5. 2の文章をよく見ていくと、環境基本計画推進会議の文章の一番最後に「本計画推進の主体的な存在です。」と説明がありますね。それだと、なおかつ「えこっち・やす」が市民と事業者と野洲市を結ぶひとつのハブになっている、というイメージだなと思いますので、それでいくと「えこっち・やす」をど真ん中に丸として描いて、その丸に三つの市民と事業者と野洲市の丸があって、もちろん「えこっち・やす」を介さないものもあるでしょうから、市民・事業者・野洲市のそれぞれの間で矢印も入っている、真ん中に大きな「えこっち・やす」の丸があって、それに重なるように3つの丸があって、三つも丸の間も矢印等で結ばれているみたいな、そういうふうなスタイルにすると実際の推進体制の本当のイメージに合致するのかな、という印象をこの説明を見ながら思いました。これはあくまでも一案ですので、各委員の方からこの辺がうまくできないかというご意見もいただきましたので、その辺も含めて改良をお願いできればと思いました。ただのコメントですので、回答無くて結構です。以上です。

そのほか、皆様の方からよろしいでしょうか。

今回、皆様の方から色々のご意見をいただきまして、1つは「温暖化対策につながっています。」というところに補足説明が必要だということでコラムをつけるなりという対策をしましょうということ、推進主体と推進体制という重複したような内容の部分について少し改善が必要だろうということ、プラスチックごみ対策についてももう少し事業者とのクローズアップを重点プロジェクトでした方が良さだろうということ、全てはメモができていないのですが、いくつか修正点をいた

できました。ただ飯田委員からご意見がございましたように、全体としての流れにつきましては皆さんご了解いただけたのではないかなと、私は今日の議論をお伺いして認識しております。細かな修正の部分につきましては、この後事務局と私の方に委ねていただきまして、適切に修正をさせていただきますと思います。適切に修正するという前提の下で、この中間見直し素案につきまして、ご了承いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。会場で手を挙げておられるのは、意見ではなく賛成という意味でしょうか。

(山本専門員)

会場で、林委員からご意見があるようです。

(岸本委員長)

どうぞどうぞ。

(林委員)

4号委員の林です。そんなたいそうな意見ではないのですが、50ページの話をしますと、えこっちやすを真ん中に持ってきてという考え方もあるのかなと、市民の皆さんから見たら分かりやすいなと思いました。私もえこっちやすのメンバーの中にいますが、私たちえこっちのメンバーはどのポジションにいるのかなという、はっきりしない思いを持っていたのですが、考えてみると一人の市民としてであり、推進会議の方へ出かけていっている、組織で言えば出向しているみたいな感じで、このえこっちには事業所からも推進会議に入ってくることもでき、市民活動の方も推進会議に入ることができるというような組織かなという理解をしています。えこっちやすというのがポンとあって、そこに召集されたとか委嘱を受けたメンバーが活動しているというものではないので、市民や市民団体や事業所の方がどこで活動しようかというので集まっている、ダブルで活動しているという認識でいます。それが正しいか分かりませんが。

それと気になる事なんです、おこがましいことですが、現在野洲市会議員の選挙が目の前に迫っています。23名の方が立候補されていますが、それぞれ5本前後の柱となる自分が力を入れるポイントを掲げておられます。環境が大事だという認識はお持ちになっていると思いますが、5本前後の柱のところに環境を出されている方が、残念なんですがお1人しかいらっしゃらないんです。環境の基本計画を推進していくのに、野洲市は当然ですが市民と事業所や自治会が協働で進めていきたいと思いますという基本の姿勢があるんですが、やはり議会の方も一緒になって協働になって進めていくという考え方があればうれしいなというふうに思います。それはおかしいというご意見があるかも知れませんが、一市民としてはそう考えます。

(岸本委員長)

ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。その他ございますでしょうか。

(駒本課長補佐)

はい。今林委員から頂きました意見につきまして、市議員等の環境に関する認識を持って職務にあたっていただけたと思います。また、50ページの5. 2. 1の図の中で、野洲市という部分は当然担当課だけではなくて、市議員の方も含まれると思っていますので、計画の推進・実行できるようにして参ります。どうもありがとうございました。

(岸本委員長)

はい。ありがとうございます。そうですね、私も市議員の方は野洲市の組織の一員だろうと、行政と立法という立場の違いはありますが1つの大きな野洲市に含まれたまともかなと思いますので、市議員の方に環境問題等にぜひ取り組んでいただいて、野洲市の素晴らしい環境が次世代につなげるような活動をしていただきたいと思いますし、その辺りは野洲市の方も十分w飼っていると思います、議会を無視して事業をするわけにはいきませんので、そう意味でも協働をぜひ進めていただきたいと思います。ありがとうございます。先ほど手を挙げていただいていた他の委員の方もご意見があるということだったのでしょうか。大丈夫でしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、素案はこれで了承ということで、今回いただいたご意見の修正につきましては事務局と私の方で適切にさせていただくということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

す。適宜修正を加えたうえで、答申ということにさせていただきたいと思います。答申書の案というものがお手元に配布されているかと思います。前文は特に問題ないと思いますが、付議事項である記以下の部分について、私が読みさせていただいた限り当たり障りのない内容となっていて特に問題ないと思いますが、特にこの部分は修正すべきだというご意見ございましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(特に意見なし)

(岸本委員長)

よろしいでしょうか。基本的には「カーボンニュートラル目指して頑張ってくださいね。」ということと、それから「庁内の連携をしっかりとってください。」ということと、「PDCAサイクルに沿った進行管理をちゃんとしてください。」ということと、「市民や事業者との連携をしっかりとってください。」ということで、これまで皆さんから色々いただいたご意見の方向性からは逸脱していないだろうと、私は認識していますがよろしいですか。

ありがとうございます。この答申案の案をとって答申という形にさせていただきたい、というように思います。

市長への答申ですが、私がズーム参加という形で、市長に直接手渡しすることが難しいということもございますので、まずリモートの形で答申について述べさせていただきまして、現地で出席していただいている委員の方から答申文書を市長に手渡ししていただく形で進めさせていただきたいと思いますが、そういう進め方でよろしいでしょうか。

(中原環境課長)

議長、すみません。答申の方なのですが、公務で市長の方が遅れておりまして、申し訳ないのですが進行と変わるのですが、県の方には申し訳ないのですけれども、元々は後ほど説明いただく予定になっておりましたCO2 ネットゼロ推進課さんの説明を先にいただく、ということでお願いできたらと思いますが。

(岸本委員長)

わかりました。それでは市長が公務で遅れているということですので、次第の「その他」のところで、滋賀県のCO2 ネットゼロ推進課の方から、県の脱炭素に向けた取組の計画等についてご説明、情報提供いただけるということですので、情報提供をいただいて市長の到着を待って答申等形に移らせていただきたい、というふうに思います。

それでは、滋賀県のCO2 ネットゼロ推進課の方の説明をいただいてよろしいでしょうか。

(県CO2 ネットゼロ推進課・嶋田主幹)

ありがとうございます。滋賀県のCO2 ネットゼロ推進課の嶋田です。画面共有させていただきます。滋賀県の方では、CO2 ネットゼロ社会づくり推進計画と条例のを改定しておりまして、確か前回の審議会の時にも簡単に方向性等を説明させていただいたと思うのですが、あれから話が進みまして少し具体的な数値目標なども見えてきましたので、このあたりについて今段階の案を皆様にもご紹介しようかなと思います。計画に内容にいきますと、大きな括りは前回説明した内容と大きく変わらないのですが、赤印で示しています2030年の中期目標というところと、具体的にそれに向けた挑戦ということで、どういうことをやっていくのか、ということを少し具体的に整理しましたので、この辺りについて情報共有させてもらえるといいかな、と思っています。

このあたりは時間的な制約もありますので、とばさせていただきますが、基本的な考えといたしましては、世界であるとか国の大きな流れに乗っていきまして滋賀県としてもCO2削減、CO2 ネットゼロという枠は、そういった脱炭素に向けた取組を進めていくことになりますが、単に温室効果ガスを減らすというだけではなくて、地域や産業の持続的な発展にもつながる、我慢するだけ、コストが上がるだけではなくて、地域の活性化など経済的な成長、人々の豊かな暮らしにもつながるような計画にしたいな、と思ってこの計画を作っています。

ここからが具体的な数字なのですが、滋賀県としましては温室効果ガスの削減目標をマイナス 50

パーセントと策定しています。国の方ではマイナス 46 パーセントと言っているところを滋賀県として、詳しい計算方法は省略させていただきますが、国が 46 パーセントの根拠として使っている数字を滋賀県に置き換えてみたところ、この数字に近いものになりまして、それが滋賀県の独自の取組として積極的に削減を進めることによってマイナス 50 パーセントを達成したいな、という思いを示しています。同じように再エネ導入目標につきましては、2019 年度比で約 2.1 倍の増を目指したいな、と思っています。それぞれ太陽光や風力、小水力、バイオマスについても伸ばしていきたいと思っています。

こういった目標を達成するために、こういう 8 本の柱でコンセプトをスキャンしていきますと、具体的な目標的なものを書いていますが、下の方に 2030 年までの目標値、進捗を把握するための数字目標的なものは、これから埋めていこうと思っておるのですが、今の段階ではクリアしております。住宅の方では、省エネ・太陽光の導入促進であるとか、今回の特にひとつの大きなテーマとして、取組の見える化ということも大事なファクターと考えており、これは家庭の取組なのですが同じく企業の取組にしましても取組の見える化も重視したいと思っています。やはり企業や県民は、自分たちの取組はどのように貢献しているのか、他の企業はどういうことをしているのか、情報共有したり参考にしたり、という話をよく聞きますので、こうしたところにも県として力を入れていきたいと思っています。新たな時代に求められる産業の創出にも力を入れていきたいと思っていますし、地域内の資源を有効活用されるということで、ごみの削減や廃棄物の有効利用などについても力を入れていきたいと思っています。イノベーションの創出であったり、ムーブメントの創出、これも重要なことだと思っています。これらの取組を進めていくための根底にあり、県民全体で進めていこう、というムーブメントの創出につきましても色々な方法を使って取組を進めていきたいと思っています。

ここから滋賀県庁として、県として積極的に CO2 削減に貢献していこう、ということで 2030 年までに温室効果ガスの排出量を 50 パーセント削減するという数値目標を掲げたい、と思っています。最後になりますが、野洲市などの市町との連携も非常に大事だと思っていますし、特に今回の取組については、県の活動も非常に大事になってきますので、市町と密接に連携しながら、この温暖化対策・CO2 ネットゼロに向けた取組を進めていきたいと思っています。こういった情報、資料につきましても滋賀県のホームページで「環境審議会」で検索していただければ、環境審議会の資料を見ることができますので、環境審議会の中の「CO2 ネットゼロ推進部会」がありますので、その中に最新の資料、今回お見せした資料であったり、補足説明資料もついておりますので、興味のある方はそれを見ていただけるとありがたいと思っています。

県からの説明は以上です。

(岸本委員長)

はい、ありがとうございます。それでは委員の皆さんから、ただいまの滋賀県 CO2 ネットゼロ推進課の説明に関しまして、ご質問等ございましたら。いかがでしょうか。

島田幸司委員、どうぞ。

(島田(幸)委員)

はい、ありがとうございます。2 点ほど質問なのですけれども、1 点は現在の低炭素条例は廃止してこれに置き換える、というような制度的な移行になるのか、という質問です。

2 点目は、この間に国で議論になりました新築建築物・住宅を含めた建築物に対する屋根置きパネルの義務化という議論ですね、国の方では非常に厳しい議論のもとで後、断念したと聞いておりますが、今東京都が新聞報道によると、そういうことを条例で義務化していく、というようなことですが、滋賀県ではどのような議論があるのか、もしありましたら教えてください。以上 2 点です。

(県 CO2 ネットゼロ推進課・嶋田主幹)

ありがとうございます。まず 1 点目のいままで作った条例がどうなるか、ということなのですが、ここは時間が少なかったので説明は省略しましたが、条例の後継効力を見直して、CO2 ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例も同時に改定を進めておりまして、この条例と先ほど説明し

た計画を一体的に見直しを進めておりますので、今年度末を目途に新しく作り直したいな、と思っております。新築の家庭の屋根置き再生可能エネルギー・太陽光パネルですが、本県でも議論を活発にしてきた中で、やはり国の方が規制を見送ったということもありまして、滋賀県としてもおそらく見送る方向で議論が今のところは進んでいます。

(島田(幸)委員)

ありがとうございます。1点目なのですが、滋賀県低炭素社会の条例がありますね、現行の条例。これは仮称の条例と置き換わるのですか。

(県CO2 ネットゼロ推進課・嶋田主幹)

今までの条例と置き換わって、さらにそこに再エネと適応策についての記載がここに来る、という意味です。

(島田(幸)委員)

わかりました、ありがとうございます。

(岸本委員長)

ありがとうございます。その他、委員のみなさまいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

条例など、方針拡充、施策の拡充を考えておられるということで、気になるのは市町との連携というのは具体的にどのような連携を想定されているのか、そのあたり何かございましたら教えていただけるとありがたいです。

(県CO2 ネットゼロ推進課・嶋田主幹)

具体的な連携としましては、現在進めてはいるのですが、市町担当者と県担当者が集まる市町研究会を定期に開催していきまして、この中では今回の条例、計画案の話も既にしておりまして、一方で市町の方でも、積極的に進んでいるところもあれば、これからということも色々あると思うのですが、先進的なところに対する支援もしながら、こういった取組が他の市町にも広がるような促しであるとか、自分たちも新しいことに挑戦したいのだけれど、という相談も個別にある場合には、個別の市町から出していただいて「このようなことができますか。」というような相談について、そのような連携などもしていきたいと思っており、国の情報提供をすることも行っています。

(岸本委員長)

下水道に関する事で、流域下水道になるとメインの管渠は県がやっているのだけれども、枝管は市町でやっていて、そこで結構揉めたということがあるので、対立という用語がありますが、そのようなことがよくあるので、そういう意味では温暖化対策についてはそのようなことはない、と思うのですが、そのあたりうまく車輪の両輪として動いていけるように采配をしていただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

その他、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。滋賀県CO2 ネットゼロ推進課の皆様、ありがとうございました。

それでは、答申の方に入らせていただきたいと思います。事務局よろしいでしょうか。

(中原環境課長)

ありがとうございます。また、急遽変わりました滋賀県CO2 ネットゼロ推進課の皆様、ありがとうございました。

続きまして答申の方に移らしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(岸本委員長)

それでは私の方から、まず答申を読み上げさせていただきます。その後現地の方に出席されている委員の中で、申し訳ございませんが3号委委員の荒川委員の方から、手渡しをしていただくという形でよろしいでしょうか。

(※市長及び荒川委員 会場にて答申文書手渡しのため整列)

(中原環境課長)

すみません、準備が整いましたので、お願いいたします。

(岸本委員長)

はい、オンライン・リモートでございますが、読み上げさせていただきます。

「第2次野洲市環境基本計画の中間見直しについて（答申）」

令和3年5月21日付け野環第253号により野洲市長から諮問がありました「第2次野洲市環境基本計画の中間見直し」につきまして、当審議会は慎重に審議を進めた結果、別添「第2次野洲市環境基本計画中間見直し（案）」のとおり答申します。

この答申に基づき、今後、速やかな計画決定を期待するとともに、計画の推進におかれては、特に下記の点について留意いただくよう、答申の附帯意見として申し述べます。

1. 地球温暖化対策については、国や県の動向を注視し、的確な情報を市民や事業者に提供することによって、省エネルギーや再生可能エネルギーの使用促進を図るとともに、市民や事業者との連携の場づくりを開始し、CO₂排出量を令和12（2030）年度に46%削減し、令和32（2050）年のカーボンニュートラルの実現を目指してください。

2. 環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、庁内の連携を強め、効率的・効果的な事業の実施に努めてください。

3. 目標達成に向けた取組の進捗状況を環境審議会に報告し、PDCAサイクルの手法で進捗管理を行い、本計画に示した施策を着実に推進してください。

4. 次期計画の策定を見据え、さらに踏み込んだ内容となるよう、市民や事業者との連携を強化し、早期に準備体制を整えてください。」

以上でございます。よろしくお願いいたします。

（＊会場にて、荒川委員より市長へ答申文書手渡し）

(栢木市長)

ありがとうございます。

(中原環境課長)

ありがとうございました。岸本会長をはじめ委員の皆様には、限られた期間の中でご審議いただき誠にありがとうございました。答申いただいた中間見直し案は、修正したものを最終版として委員の皆様へ後日送付させていただきます。

今後の予定ですけれども、パブリック・コメントを実施いたします。予定としましては11月8日から29日にかけて実施する予定をしております。パブリック・コメントの結果については、12月下旬に公開をさせていただく予定であります。議会への提案については、令和4年2月の議会に上程を考えております。事務局からは以上になります。

(岸本委員長)

はい、ありがとうございます。以上で本日用意させていただきましたすべての議題は終了したかと思いますが、皆様から追加でご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、本日の議題がすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

4. 閉会

(中原環境課長)

岸本会長、ありがとうございました。また委員の皆様におかれましても、貴重なご意見をいただ

き答申に至ることができました。

それでは閉会にあたりまして、市長の栢木より挨拶を申し上げます。

(栢木市長)

皆さん、ありがとうございました。閉会にあたりまして一言御礼を申し上げます。

今回も前回と同様、ズーム及び会場に分かれての会議形式となり、ご不便をおかけいたしました。また長時間に渡り慎重にご審議をいただき、誠にありがとうございました。

本日は、第2次野洲市環境基本計画の中間見直しについて、答申をいただく運びとなりましたこと、深く感謝申し上げます。

答申いただきました案をもちまして、これよりパブリック・コメントにかけさせていただき、貴重なご意見が出されれば、また確認させていただいたうえで採用させていただくこともございます。その後に市議会に提案して議案として審議いただき、最終的な本計画の見直しとして成立させたいと思います。

改めまして、限られた期間での早急な審議を行っていただきました委員の皆様のご協力、ご支援に感謝申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(中原環境課長)

ありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第3回環境審議会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

以 下 余 白